

名古屋白龍町事件 ～暴行でっちあげ&DNA抹消～

青法協京都支部事務局長 高木野衣

マンション建設反対運動のリーダー奥田恭正さんが、現場監督を突き飛ばしたとして逮捕・起訴された事件で、名古屋地裁は無罪判決を言い渡し、確定しました。しかし、警察が採取した奥田さんのDNA型等を抹消しないため、その抹消を求めて提訴。2024年8月30日、名古屋高裁で画期的な勝訴判決を勝ち取り、確定しました。



原告の奥田さん、弁護団の佐橋祐策弁護士、塚田聡子弁護士に、暴行でっちあげ事件の経緯、名古屋高裁判決の意義について、解説して頂きます。貴重なお話を伺える絶好の機会ですので、是非ご参加下さい。

◇講師 奥田恭正さん(原告)、佐橋祐策弁護士、塚田聡子弁護士

◇日時 2025年1月30日(木)18:00～

◇場所 京都弁護士会館&ZOOM (後日アドレスをお伝えします。)

※ 例会終了後、新年会を兼ねた懇親会を予定しています。

(学生の方、受験生の方、修習予定の方は会費無料です。)

.....

例会に (会場で出席します ・ ZOOM で出席します ・ 欠席します)

懇親会に (出席します ・ 欠席します)

お名前 () 所属 ()

メールアドレス ()

ご出欠のご連絡は、2025年1月27日(月)までに、諸富健のレターケース、FAX:075-256-2198(市民共同法律事務所)またはE-mail: morotomi@shimin.biz までお願いします。